

県民の皆様へ

昨日、政府は緊急事態宣言の期間を今月末まで延長することを決定すると同時に、島根県のように感染の状況が厳しくない地域については、行動制限の緩和が示されました。

この政府の方針を受けて、島根県では、次のように取り組むこととします。

一つ目は、県民の皆さんへのお願いであります。

まず、「基本的な感染症対策の徹底」であります。

- ① 「三つの密」を徹底的に避けてください。
- ② 「手洗い」「咳エチケット」を徹底してください。
- ③ 人との距離を適切にとってください。

次に、「外出自粛」であります。

- ① 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで移動することは、まん延防止の観点から極力避けるようにお願いします。
- ② 現にクラスターが多数発生している、繁華街の接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、屋内運動施設等については、年齢等を問わず外出を自粛してください。
- ③ 「三つの密」のある場については、これまでと同様、外出を自粛してください。
- ④ これ以外の自粛を求めない外出については、「三つの密」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保などの基本的な感染対策を継続してください。

二つ目は、イベントなど、催しものの主催者の方へのお願いであります。

- ① 感染者集団であるクラスターが発生するおそれがある催しものや、「三つの密」のある集まりを開催しないでください。
- ② 全国的かつ大規模な催しものの開催は、感染リスクの対応が整わない場合には、中止又は延期してください。
- ③ 少人数の催しものを開催する場合には、徹底した感染防止対策を取ってください。

三つ目は、施設の管理者の方へのお願いであります。

- ① 施設においては、「入場者の制限や誘導」、「手洗いの徹底や手指の消毒設備の配置」、「マスクの着用の要請」などの対策を取ることを含め、「三つの密」を徹底的に避け、「室内の換気」や、「人と人との距離を適切にとること」などをはじめとして、基本的な感染対策を徹底してください。
- ② 施設に人が集まるおそれがあるときは、入場者の制限を行うなどして、「三つの密」を徹底的に避けてください。
- ③ 「三つの密」のある施設や、キャバレー、ナイトクラブ、カラオケ、ライブハウスなど全国的にクラスターが多数発生した施設については、今は行いませんが、今後、状況に応じて、休業などの使用制限の要請をすることがあり得ます。

四つ目は、事業者の方へのお願いであります。

- ① 通勤に関して、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を進めてください。
- ② 職員同士の距離の確保、換気、消毒、テレビ会議の導入など、職場における感染防止のための取組を進めてください。

五つ目は、県立施設の対応であります。

- ① 「三つの密」を避ける対策等を講じた上で、準備が整った段階から再開します。
- ② ただし、県外客の流入が見込まれる施設、三密対策が困難な施設については、引き続き、5月31日まで休館します。
- ③ なお、再開する施設については、5月8日までは休館を延長し、9日以降の施設ごとの再開時期や範囲、入場制限などの使用条件を決めた上で、5月8日に公表します。

最後は、県立学校の対応であります。

県立学校については、県内の感染状況が未だ収束したとは言えないことから、子どもたちを感染から守るため、臨時休業の期間を、5月31日まで延長します。

また、臨時休業の延長への対応として、健康観察、生活指導、学習課題の確認・指示等のための「分散登校日」を、

松江と出雲市内以外の学校は、5月7日、8日に、

出雲市内の学校は、5月12日、13日に、実施する予定です。

同時に、地域の感染の状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、学校教育活動の再開に向けた「学びの環境づくり」を進めるため、松江市内を除く全ての県立学校において、教科指導のための「分散登校」を、5月18日から、計画的に実施します。

この間、本人や家族の健康や感染に不安のある児童・生徒は、登校する必要はありませんし、欠席扱いにもなりません。

なお、県内24例目となる松江市内での感染事例について、感染拡大防止のための調査が始まったばかりであることから、松江市内の県立学校については、現時点では、「分散登校」を行わないこととします。

また、全ての国立・公立・私立の幼稚園、小中学校、高等学校の設置者に対しても、原則、県立学校と同様の措置をとるようお願いします。

その際、密な状態を避けることが可能な小規模校においては、授業の再開を検討するなど、地域の実情に応じた対応を合わせてお願いします。

同時に、県内で発生しているクラスター対策や医療の確保、県内企業の事業継続に引き続き全力で取り組み、県民の皆様の命と生活を守ってまいります。

令和2年5月5日

島根県知事 丸山達也